

平成 31 年 3 月 20 日  
総合政策部

## 第 2 期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と検討体制について（案）

### 1 趣 旨

平成 27 年（2015 年）10 月に策定した旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の期間が、2020 年 3 月で終了となる予定である。総合戦略はまち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び自治体が策定するものであるが、国は第 2 期総合戦略を策定する予定としており、本市においても依然として人口減少の抑制とこれにつながる地域の活性化が大きな課題であり、この対策の中核となる第 2 期総合戦略（2020～2024 年度）を平成 31 年度（2019 年度）に策定する。

### 2 策定に当たっての基本的な考え方

- 現総合戦略の評価検証を実施の上、これを踏まえて現総合戦略をベースに基本目標や具体的な施策等の再設定（統廃合、新設）を検討し、第 2 期総合戦略を策定する。
- 策定主体は旭川市とする。旭川市は策定に当たり、総合戦略の有識者会議として設置している総合戦略懇談会の参加者から意見聴取を行う。

### 3 総合戦略懇談会について

- 総合戦略懇談会が、第 2 期総合戦略の策定に係る意見聴取の有識者会議として機能するためには、産官学金労言や福祉、子育てなど幅広く活躍し、これまで評価等に関わった現行の参加メンバーが最適である。
- 現行の参加メンバーは、本来、参加期間が 2 ヶ年を迎えるため、平成 31 年度（2019 年度）は新たな参加者の就任を依頼するところであるが、今回は第 2 期総合戦略の策定に当たり、参加期間を年度内（2020 年 3 月）までに延長し、引き続き参加を依頼させていただきたい。

### 4 現時点での策定スケジュール

- ・ 6 月頃：第 1 回懇談会、現行総合戦略の評価検証（案）、第 2 期総合戦略（素案）の意見聴取
- ・ 8 月頃：第 2 回懇談会、第 2 期総合戦略（案）の意見聴取
- ・ 9～10 月頃：第 2 期総合戦略（案）のパブリックコメント
- ・ 11 月頃：第 3 回懇談会、パブリックコメント結果報告、第 2 期総合戦略（最終案）意見聴取
- ・ 12 月頃：第 2 期総合戦略完成

2020 年

- ・ 3 月下旬頃：第 4 回懇談会、第 2 期総合戦略関連事業の説明、意見聴取